

原風景の残る島 Iheya Island

広
報

いへや

4

2019

No.323



伊平屋村

島に春が来た。



施政方針

I はじめに

平成31年第3回伊平屋村議会の開会に当たり、村政運営に当たつての所信の一端を申し述べ、村民はじめ村議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

村長就任から3期9年余りが経過しました。私は、この間公約実現のため「村民とともに」をモットーに村経済、文化、教育、福祉、保健衛生、環境、海と空の二大交通網等、さまざまな分野に全力で取り組んで参りました。

本村に於いて懸案でありました「伊平屋島観光協会」が設立され、「観光交流産業の総合窓口」として民泊事業や島あつちいの会など、観光客誘致に積極的に取り組んでいる状況であり、商工会と連携し、さらなる躍進に期待しているところと存じます。

住民福祉では、高齢者支援ハウス（とらさず園）機能強化に努め入所者の皆様の心のケア介護サービスの充実やデイサービスの強化に努めて参りました。「生きる幸せが実感できる島」実現のために引き続き村民の声を行政に反映出来るよう対策を講じて参ります。村

民が健康でなければ、元気な村づくりは実現出来ません。「健康長寿村・いへや」は、村民一人一人が、心身ともに健康で幸せな状態（健康；けんこう）を目指すものであり、その実現のために必要な施策・環境づくりを更に強化していきま

す。この度、保健・医療・福祉の包括的なケアシステムの構築が重要視されていますが、持続可能な社会保障制度のためにも、保健（予防）の視点からの事業計画および医療費・介護給付費の削減を関係機関との連携を強化し、取り組んで参ります。

また、北部市町村会、県立北部病院、北部地区医師会病院の統合問題も県の指導のもと着々と進んでおり、今月末までには合意に至ると思われま。合意が出来次第村民への説明会等も実施し、理解が得られるよう対応して参りますので後しばらく時間を下さい。

村政運営にあたっては、「第四次伊平屋村総合計画」を基に村民の融和を図ることを第一に考え、伊平屋村が目指す将来像「島に住む幸せ、島で働く笑顔、交流する島の活力」、生きる幸せが実感

できる島」の実現に向けて、職員一丸となつて村民の負託に応えられるよう全力を傾注していく決意であります。平成31年4月30日をもって平成も終わり、5月1日から皇位継承による新しい元号がスタートします。

市町村を取り巻く環境は、都市と地方の格差が進展する中で「少子高齢化」に伴う人口減少の問題など課題は山積しています。沖縄県21世紀ビジョン基本計画も折り返し点を過ぎました。同ビジョンに基づき沖縄振興特別推進交付金の活用によって、社会基盤整備や子育て支援をはじめ地域特性を活かしたむらづくりなど一定の成果を収めているところです。同交付金については、平成33年度までの時限的であることから、次期振興計画を見据えて、新たな事業の構築や見直しを求められているところです。

「地域の公共性を自らの意思で担う」を基本理念に質の高い行政サービスの提供と効率的な行財政体制を整備し、また人的資源を最大限に活用して議会と行政の連携を緊密にしながら地方自治の本旨を尊重し村の振興発展に努めて参ります。

人は誰でも人生というマウンドに立っている。私も村長というマウンドに立たされている。このマウンドで村民のために何が出来るか、今自らのレベルアップを図り

村民のために汗をかくことを実践したい。
「伊平屋島に生り 結でちやる心 仲間肝染みて 世界報花咲かさ」の思いで頑張つて参ります。



II 施策の概要

次に、平成31年度における施策の概要について、村民の求める将来像に沿って、基本姿勢と主な施策についてご説明申し上げます。

第1に、《住民主導》住民主導の村行政について申し上げます。

我国は、グローバル化の進展、少子高齢化社会の到来、国家財政の危機的状況など、社会経済に大きな変革を迫られています。このような中、地方自治体が分権の担い手として改革の道を自ら切り開いていくこと、つまり地方が自ら知恵と力で地域を運営するといふ、自立性の高い地域づくりが

求められています。それには村民ニーズを的確に把握し、地域の振興にとつて何が最も必要かを判断しながら政策を展開することが必要であります。村民の意思が行政計画、または行政意思決定プロセスの中に反映されるよう村民自らの力で実現していく、住民主導型の意思決定システムを構築していきます。

1 村民の主體的な村づくりの仕組みの整備

村民が求める将来像を実現するため、村民の求める「心豊かな望ましい環境づくり」と「自らの心を豊かにする人づくり」を推進するため、村づくりへの住民参画の促進とその取り組みについて、人的・財政的支援を継続していきます。住民主導の村づくりを実現するための人材育成については、住民が島の将来をデザインし、幸せを実感できる島づくりを住民自らが実現出来るよう、引き続きコミュニティリーダーの育成と住民のボランティア活動等の支援体制を強化していきます。

行政職員の資質向上については、「伊平屋村人材育成基本方針」及び「伊平屋村職員研修計画」に基づき、職員の意識向上と高い行政能力を有する職員形成を図るための各種研修を実施致します。また、昨年度に引き続き県市町課への職員派遣研修も行います。その他人

事評価制度に基づく職員管理の実施とその目的にそった職員の能力開発、職務環境改善の他、働き方の多様性を認め、ワーク・ライフ・バランスの適正化等「働き方改革」に取り組みます。

第2は、△産業 △活力みなぎる6次産業が息づく島について申し上げます。

1 島のたからを活かし、地域が主体となった観光・交流産業の振興

平成30年の入域観光者数は、平成14年以降達成できなかった2万人の万台を昨年引き続き上回り、21,885人の方が本村を訪れました。

これは、観光客の総合窓口になる「一般社団法人 伊平屋島観光協会」の受入体制の充実や観光客のニーズ対応した公衆無線LAN (Free Wi-Fi) のアクセスポイント整備、奥尻町との「ムーンライトマラソン」の連携開催などにより、県内外における本村の知名度・認知度向上が徐々に効果として出てきたものだと思っております。平成31年度も、更なる可能性を追求し様々な観光関連施策を展開して参ります。

観光・交流産業振興の課題は、観光と各種産業との連携・連動した事業などへの取組は十分に進んでいない状況にあります。今後

は、観光・交流産業は中核産業であるとの認識を一にし、観光協会及び商工会主導による地域産業の連携促進について取り組んで参ります。

地域の産業を振興するには、地域資源や特性を活かし、その優位性が発揮できる産業分野に重点をおいた戦略的な振興策を講じる必要があります。そのため、平成29年度から那覇市タイムスビルに於いて「売れる商品作り」を目的に

「伊平屋 観光・物産と芸能フェア」を開催して参りました。今年度も他産業との連携強化を引き続き取り組んで参ります。観光・交流産業を中心に、関連産業の積極的な育成と新事業の創出を図り、村内経済効果の向上に向けたリーディング産業としての発展を目指します。

(1) 農林水産業を活用した体験型交流の促進

観光・交流産業の振興で交流人口を増大し、観光関連分野でのニュービジネスの創出や農林水産業、製造業等農場産業との連携を強化するなど経済波及効果を高めることでUターン等による定住人口の増大を図ります。一般社団法人化した「伊平屋島観光協会」を中心に、民泊事業をはじめ、観光施設を活用した体験型観光交流等、本村ならではの「観光と農林水産業との連携」を推進し、教育

旅行など観光・交流産業の振興に取り組んで参ります。

さらに、コーディネート、インスタグラマー等の観光・交流事業に携わる人材の育成や多彩な観光交流プログラムの開発、関連企業の育成支援、観光交流情報の発信等の支援を行います。

(2) 伊是名村及び今帰仁村との連携による観光・交流産業の振興

本村のみの観光誘客には限界があります。幸い、本村と伊是名村は極めて近い距離にあり、また歴史や文化等においても共通点があることから、両村の「歴史・文化」をテーマにした旅行商品開発等を連携して推進してまいります。また、現在進めている伊平屋村・伊是名村・今帰仁村による三村連携事業を積極的に推進して参ります。

伊平屋、伊是名間をつなぐ架橋建設については、伊平屋・伊是名経済圏としての効果は多大なものがあり、両村の活性化を考えた場合、両村が一体的に、歩調を合わせ、早期に実現できるように取り組んでまいります。



2 ぐらしの立つ農林水産業の振興

本村の農林水産業は、地域経営資源を活用した基幹産業ですが、近年、産業全体に占める割合が大きく低下しており、かつ専業農家・漁家にあってもきわめてぐらしの立ちにくい状況にあります。

今後の農・漁業は、産業基盤の整備や環境保全をはじめ、経営感覚に優れた生産者・団体の育成、生産性の向上等を推進し、消費者のニーズに対応した安全・安心で良質な農村資産物の安定供給とブランド化を進め、ぐらしの立つ観光交流産業と連動した農林水産業の振興に取組みます。

基幹作目であるさとうきび、米については、村、JAおきなわと共に協議をしながら、農家負担の軽減、生産の向上、経営の安定を図ってまいります。また、平成29年度より実施している伊平屋村製糖工場が本年度竣工の予定であり、近代的な含み糖製糖施設の整備により製造コストの低減、製品の品質及び衛生管理を整えることにより安心安全な生産体制の確立を図ってまいります。

農業基盤整備については、生産性の向上や農業経営コストの軽減を図るため石礫の除去、農業用水の安定的供給等に取組んでいきます。

平成31年度は、田名東部地区(石

礫除去5,32㎡)、防風林(345㎡)、沈砂池(3基)を整備します。また、新規事業として農業水路等長寿命化防災減災事業(上之川地区)で貯水池及び附帯施設を整備します。

水産業については、これまでのモズク養殖やヤイトハタ養殖などの養殖漁業に加え、マグロ漁業等の漁船漁業も伸びてきています。その基盤となる漁港を第三次漁港整備計画に基づいて、伊平屋漁港及び田名漁港を随時整備してまいります。平成31年度は、田名漁港(航路浚渫、用地・道路舗装) 伊平屋漁港(浮桟橋、船揚場改良、用地舗装、巻上機)等を整備します。

第3に、△△ と△△ 郷土愛に富み、夢を求める人材を育む島について申し上げます。

本村の教育は、離島であるが故の様々なハンディを克服し、新しい島づくりに取り組める人材の育成を優先課題として、生涯学習、人材育成システム構築等に取り組んでまいりました。これまでの成果を検証しながら、グローバルな社会環境の変化に対応できる人材の育成を念頭に、より充実した教育活動・人材育成システムを推進していくことが必要となります。そのため、学校・家庭・地域・社会・行政との連携による教育力の向上

を強化していくとともに、新しい発想による教育環境の整備、交流による人づくり、地域ぐるみの教育環境の整備に努めます。
具体的には、「教育方針」（別冊）で説明申し上げます。

第4に、〈くらし〉心と体がみだされる島について申し上げます。

“島に住む幸せ”を実現するにあたり、「保健・医療・福祉サービスの確保」は極めて大きな課題です。今後も「保健・医療・福祉のさらなる向上」に努めてまいります。

また、本村においては地域コミュニティが生活に関わる相互扶助やまつり等伝統文化の維持などにおいて大きな役割を課しています。ひきつづきその強化に努めていきます。

次世代を担う若者世代が、安心して子どもを産み・育てられる環境の整備・充実を図り、社会的流出に歯止めをかける施策に取り組んでいきます。



1 安心して子どもを産み育てる環境づくり

安心して子育てができる環境を整備します。特に出産については、島外に通院・滞在するなど、離島ゆえのハンデイがあることから検診時の通院に係る経費の助成、出産に伴う滞在費の一部助成を行います。また、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制の構築を図ります。

母子父子・児童福祉については、平成26年度に策定した「伊平屋子ども・子育て支援事業計画書（てのしの子育てプラン）」に基づき進めてまいります。

2 安心して暮らし続けられる村づくり

村民一人ひとりが豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくと共に、村民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障がいの有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現に努めます。

(1) 元気で活き活きとした高齢者福祉の向上

本村の屋台骨をこれまで築き上げてきた高齢者が、これからも元気で生き甲斐をもって暮らせるよう、介護予防サービスの充実、若い世代や子ども達との世代間交流や、自助・公助・共助の力で高齢者を支える地域づくりを実施し、

安心して住み慣れた地域・生まれ島で老後の生活が送れるように支援します。

生活支援ハウス「とらぎ園」については、伊平屋村社会福祉協議会との連携のもと、介護福祉サービスの等の充実、地域における高齢者の生きがい活動や見守り体制の充実を図り、地域の中でも高齢者が安心して暮らしつづけられる環境整備に努めます。



(2) 障がいのある方々が暮らしやすい社会環境づくり

住み慣れた地域で生活したいという障がいのある方々の願いを実現するためには、地域の中に、生活上の様々な困りごとから発生する多種多様なニーズを必要とする支援につなぐ、きめ細かな支援体制が無ければなりません。障がいのある方が安心して地域で生活できる社会を目指し、権利擁護と障がいのある方も無い方も共存し暮らしやすい地域づくりを推進します。また、障がい者福祉計画に基づき「ともに支え合い、働く喜び・生

きる喜びにあふれる村」の実現を目指し、障がい者の社会参加、自立に向けた支援を継続してまいります。

3 医療体制の充実

全国的に医師不足が問題になる中、伊平屋村内の沖縄県北部病院伊平屋診療所と村立歯科診療所では医師の確保されているところで

沖縄県においては、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合による基幹病院整備方針が出されているところであり、今後もその動向に注視し、私たち離島地域医療の更なる充実を図れるよう関係機関と連携を図り取組んでまいります。村内医療のさらなる充実を図ると同時に住民健診の受診率の向上を図り、村民の健康増進と疾病予防の啓蒙及びその対策に努めます。

歯科診療所については、平成27年度に設備の老朽化に伴い改修を行いました。歯科医師の定住による口腔外科医療のさらなる充実を図るとともに、村民の歯科疾患の予防・治療の推進に努めてまいります。

(1) 地域を挙げた健康づくり

「健康であること」は幸せな人生の条件です。乳幼児から高齢者まで全ての村民が健やかに生活するための施策を推進するとともに

に、村民一人ひとりが自ら、健康な生活を維持できるよう支援してまいります。

幸い、本村において村民自らが発案実施している大変素晴らしい取組もあります。子どもから大人・高齢者まで世代間交流を実践している「区民の日」（6月23日）事業は村といたしましても、大変心強く感じているところであり、その取組みをさらに支援してまいります。

4 海上・陸上交通等の利便性向上と空の交通の早期開設

離島伊平屋村の振興を考える上で、大きな課題の一つには交通アクセスがあります。

船舶については、フェリーいやⅢも、就航から5年目を迎え、就航率、旅客数、航送車輛数・貨物量、共に順調にその成果が上がってきました。

一般社団法人伊平屋島観光協会が展開する民泊事業の営業努力の成果により、予約校、生徒数共に増えてきました。また、自動車航送コスト負担軽減事業導入後は、住民が島外への移動や諸用も容易となり、貨物運送についても、大型公共工事に伴う利用が増加していることから、今後も各機関と連携を密に利用向上を進めてまいります。

陸上交通については、高齢者や交通弱者、日常的利用者の移動手

段として活躍しているところで、近年では観光客の利用者もわずかながらでは有りますが、増加傾向にあり、今後も交通弱者や観光客が利用しやすいサービスを提供してまいります。

空港の整備については、沖縄県へ早期認可申請を要請しているところであり、村では、沖縄県、北部市町村会、北部振興会、伊平屋村、伊是名村一丸となって、早期開港に向け引き続き取り組んでまいります。

第5に、△環境▽、豊かな自然を守り育てる島について申し上げます。

私たちは、本村に残る手付かずの自然環境とすばらしい景観を大事な「島のたから」として守り育み、次の世代に残していかなければなりません。

そのためには、村民の生活向上と「島のたから」である自然・景観の保全・保育のバランスを村民全体で考えていくとともに、環境を守る意識の啓発や、環境にやさしい生活の推進（ゴミの分別等）美しい景観づくりなどを積極的取り組みで参ります。

1 自然環境の保全と活用

本村の最大の宝は、「島の自然」です。豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継ぐた

め、生物多様性の保全に取り組むとともに、陸域・海浜環境の保全、自然環境の適正利用、さらには、本村らしい自然環境の再生を推進します。

自然環境の保全については、本土復帰後急速に進んだ各種基盤整備事業により本村の自然環境にかなりの負荷を与えてきました。環境協力税や美ら島応援寄付金（ふるさと納税）等を活用した環境美化活動等とおして、広く村民や来島者に自然環境保全思想の普及を推進します。

自然環境の活用については、自然と人間社会の共存した関係（里山、里海の時代）を築くため、環境収容能力の考えのもと、自然環境を適正に利用することが望ましいことから、自然環境保全型自然体験活動（エコツーリズム）、農山漁村体験・滞在型ツーリズム等を推進します。

自然環境と調和した農林水産業については、農林水産業の自然循環機能の維持増進と離島の持つ豊かで美しい環境の保全を図るなど、環境と調和した農林水産業を促進します。



2 美しい景観の整備

本村を、地域住民が生き生きと誇りを持って暮らせる豊かで住みよい地域とし、また訪れる方にも開かれた地域とするためには、景観や自然環境にも配慮しつつ、地域住民や団体などによる集落機能の活性化を図り、美しい村づくりを行う必要があります。手付かずの美しい自然環境や田園景観、昔ながらの伝統的な家並み等伊平屋らしい景観・風景・風土を次世代に守り継ぐとともに、花と緑にあふれる潤いのある地域を形成するために、継続的に景観・風景づくりに取り組んでまいります。

又、米崎海浜公園においては沖縄振興特別推進交付金事業での緑化整備を終えましたが、引き続き海浜景観の保全や緑陰機能の向上へ向けての緑化活動を行える体制づくりを強化し「原風景の郷」を村内外に広くPRしていきます。

3 持続可能な循環型社会の構築

伊平屋村特有の自然環境の大切さを地域住民で共有し、この環境を次世代に引き継ぐために、自然環境保全と社会経済活動とのバランスがとれた社会構築に努めてまいります。

農業集落排水事業については、村内4処理施設の内、伊平屋地区・田名地区・島尻地区の処理場の機能強化整備を終了し残り野甫地区の採択へ向け国・県へ要請してい

く予定であります。今後も引き続き水洗化率の向上をめざし、快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、水道広域化へ向け新浄水場の位置決定が行なわれ平成30年度は土質調査等の業務が実施され引き続き平成31年度は新浄水場の建築及び調整池の建築設計業務が行われる予定です。

今後も引き続き、沖縄県が行う広域化の取り組みに協力し、基本計画（水道ビジョン）を基に、維持管理等のコスト軽減を図るとともに、より一層の経営改善に取り組み、安心・安全な水の供給に努めてまいります。

廃棄物については、排出される廃棄物を減少させ、快適で衛生的な生活を送ることができるよう、廃棄物処理のコスト削減に取り組む、環境教育の推進と住民のリサイクル推進意識の啓発に努めます。

生ゴミについては、「平成29年度伊平屋村生ゴミ等循環型資源活用検討委員会報告書」の提言に基づき、生ゴミの回収・処理・堆肥化の具現化を図り、地域美化等に還元できる堆肥化を促進し、循環型の資源活用と環境保全に努めてまいります。

III おわりに

2019（平成31）年度の村政運営の基本的な考え方と所信の一端を申し述べてまいりましたが、厳しい財政のもと、入るを量りて「出ざるを制す」の財政規律を基本に、最小の経費で最大の効果が挙げられるよう限られた予算を最大限に活用し、第四次伊平屋村総合計画の村づくり基本目標の実現を目指して、全力を傾注していく所存でございます。

ここに、議員各位並びに村民の皆様のご指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。2019（平成31）年度施政方針と致します。

2019（平成31）年3月8日

伊平屋村長 伊礼幸雄



平成31年度 伊平屋村教育 主要施策の要点

はじめに

伊平屋村は、沖縄県の最北端に位置し、素朴で自然豊かな島である。歴史的には、古生代にさかのぼる島の生い立ちや、万葉の世界に通ずる天照大御神伝説「クマヤ洞窟由来」がある。また、祖先崇拜や万の神様「ウタキ」崇拜等の祭祀を司る祝女の存在は、県内多数の島の島として知られる由縁である。

村民は、豊かな自然環境の中で、のんびりした生活空間を創造しながら、強い絆と温かい人情を育んで生きている。この様な人々の生活と連動した郷土の伝統文化「ウンジャミ・ウシデーク・豊年祭」等は、文化的価値が高く、本村の誇りである。

ところで、豊かさや便利さを求める時代の波に押し流され、年々人口減少の一途をたどっている現状は、島で生きている村民一人一人が自信と誇りを持って生活しているとは言い難い。また、児童・生徒は、高校進学と同時に島を離れていく宿命を背負わされている。

昨今、地球温暖化の影響は激し

く、わが国をはじめ世界中の人々に自然界は容赦なく、未曾有の悲しみを与え続けている。自然を侮り、人間の知恵で万物克服可能と言う過信は、自然界に通用しない現実を受け止めなければならぬ時代である。

このことから、人間は、利便性や物欲追求におぼれること無く、自然と向き合い、適度の不自由さを守り、自然と人間との共存、人と人との繋がり等、つまり「心」の時代を、強く考える時宜となったのである。

さて、人間として、社会人として力強く生きるための学校教育は、確かな知力「学力」を身につけ、利他の精神を持ち、急激な社会の変化に対応できる創造性・国際性豊かな人材を育てることである。

また、島で生まれ育った誇りを胸に、郷土の文化継承・発展への一翼としての自覚と責任を身につけさせる必要がある。このことが、島発ち教育の礎である。県内はもとより広く国際社会に雄飛し、併せて、島の未来を創造できる教育を強力に推進しなければならぬ。

さらに、高齢社会の伸展に伴い、生涯学び続ける生き方ができるような環境整備をし、老いも若きも支え合う活力に満ちた地域活動を推進し、「安心・安全・平和」な村民主体の生涯学習社会の形成を目指す必要がある。

この様な視点に立ち、村教育委員会は、憲法・教育基本法に則り、新しい学習指導要領及び、本県教育主要施策、伊平屋村学校教育要覧、伊平屋村総合計画基本構想に基づき、平成31年度の本村教育施策を定める。

平成31年4月1日

伊平屋村教育委員会

「基本方針」

伊平屋村は、村民及び幼児児童生徒の個性を尊重し、国・県及び郷土の自然と歴史・文化に誇りを持ち、創造性・国際性豊かな人材の育成と、高齢社会における生涯学習の振興を期して、次の教育施策を推進する

「教育目標」

○基礎的・基本的事項を身につけ、自ら学び、心豊かでたくましく、個性溢れ、創造性豊かな幼児児童生徒を育成する

○平和で活力に満ちた社会の形成者として、郷土を愛し、郷土文化の継承発展に寄与し、創造性・国際性豊かで、情報社会に適応できる心身共に健全で、人間性豊かな

村民を育成する

○村民の連帯感を育み、学校・家庭・地域社会・行政の相互連携のもと、社会の変化に対応し得る教育の方法を追求し、やすらぎのある生涯学習社会を形成する



教育主要施策の要点

本村における教育は、国及び県の教育施策を参考にしながら、村独自の教育課題を明確にして、各施策の具体的取組を展開する。

1 学校教育の充実

幼児児童生徒一人一人が自ら学ぶ意欲を持ち、心豊かにたくましく生きる力を身につける教育活動を展開する。特に、知力を高めるための教員の研修支援、保護者との連携強化、地域人材活用等によるキャリア教育の充実を図る。さらに、学校環境の整備の充実と郷土文化の継承・発展及びスポーツ文化の充実を図る。

「取組内容」

(1) 確かな学力の確立

○分かる授業の充実 ○教職員研修(ライフスキル教育)の充実

○読書習慣の充実 ○授業と連動した宿題の日常化 ○学習規律の徹底 ○生活リズムの徹底 ○伝統文化学習の日の充実 ○地域資源活用充実○てるしの塾・東大塾の推進 ○島発ち教育推進事業の取組 ○小学校英語教育の充実強化 ○道徳教育の充実強化

(2) 心の教育の充実

○あいさつの徹底 ○話す・聞く態度の育成 ○片付け掃除習慣

○時間のけじめ習慣 ○みなり服装の徹底 ○危機管理能力の徹底

(3) たくましい体を育む教育の充実

○運動部活動の強化 ○健康教育の日常化 ○安全意識の日常化

○徒歩通学、自転車通学の奨励

○衛生管理・教育の日常化

○栄養バランス教育の日常化

(4) 食育の推進

○偏食追放運動 ○栄養教育の充実 ○規則正しい生活習慣の徹底

○嗜好品摂取についての周知

(5) 特別支援教育の充実

○校内委員会活性化の支援 ○コーディネーターの資質向上(研修)

○個性支援 ○相互理解

○発達支援 ○カリキュラム支援

○講演会の充実

(6) 幼児教育の充実

○しつけの徹底 ○生活リズムの徹底 ○個性の伸張 ○自立支援 ○保幼小中連携の推進

(7) 個性を大切に教育の推進

○体験・経験・観察学習支援 ○環境整備支援 ○文化活動支援 ○特色ある教育課程編成支援 ○キャリア教育の充実

(8) 魅力ある学校づくりの推進

○開かれた学校づくり支援とHPの充実 ○地域人材活用支援 ○地域連携支援 ○学校評価の充実 ○安心・安全・平和な教育環境整備支援

2 社会教育の充実

村民一人一人が社会の形成者としての自覚と責任を負い、村民のニーズに合った活動の日常化を図る。特に、青年会・婦人会・老人会・子ども会等社会教育団体の活動の活性化を図り、社会教育指導者育成等の支援をする。

〔取組内容〕

(1) 社会教育基盤の整備・充実

○離島振興総合センター施設の充実 ○学校施設開放の充実

(2) 家庭教育機能の充実

○基本的な生活習慣の確立 ○早寝・早起き・朝ごはん奨励 ○徒歩通学・自転車通学奨励 ○時間のけじめ推進 ○あいさつ・身なり・片付け習慣の奨励 ○家庭の日設定奨励 ○読み聞かせ奨励

(3) ニーズに応える社会教育

○諸講座開設 ○サークル活動奨励 ○ボランティア活動奨励

(4) 生涯スポーツの推進

○村民体育の日推進 ○ラジオ体操充実 ○ニーズに合うスポーツの奨励 ○海浜スポーツの奨励

(5) 競技スポーツの推進

○運動部活動の活性化支援 ○村スポーツ大会開催 ○島外大会参加推進

3 青少年の健全育成

「地域の子どもは地域で育てる」を基本として学校・家庭・地域社会・行政との密接な連携強化を図る。また、当たり前のことが当たり前にできる家庭教育力の高揚を図る。

〔取組内容〕

(1) 地域活動・体験活動の充実

○各字行事参加支援 ○子供会活動支援 ○伝統文化学習の日の支援

(2) 学校・家庭・地域・行政の相互連携協力

○あいさつ運動の周知徹底支援 ○630運動の日常化支援 ○お手伝い運動奨励 ○家庭学習周知徹底支援 ○夏休み親子教室 ○「ファミリー読書」の充実 ○「弁当の日」の実践 ○「やーなれー運動」の推進

(3) 島発ち後の自立支援活動

○高校生支援事業及び激励会の充実

4 文化の継承・発展

本村文化の殿堂として「歴史民俗資料館」の充実強化を図り、文化センター及び総合アートの発信基地になりうる機能化を目指す。

また、本村で育んだ郷土文化を大人から青年へ、青年から児童生徒へ受け継ぐ指導支援を図る。各区子ども会等の活動支援を強化する。さらに、学校行事等への連携強化を図りながら充実発展を目指す。

〔取組内容〕

(1) 文化財の保護と活用

○有形・無形文化財指定 ○歴史文化基本構想実施計画の取り組み ○文化財分布図の作成 ○埋蔵文化財の発掘調査・保存・保護推進

(2) 文化施設（民俗資料館）の活用

○民俗資料館の学校利用推進 ○民俗資料館事業推進

(3) 文化芸術活動の推進

○イベント企画の日常化 ○諸教室開設推進 ○諸展示会開催推進 ○文化啓蒙活動のネットワーキングセンター位置づけ ○島くとうばの保存継承（島くとうば大会の実施）

トリーに、村民のニーズにあった多様な学習環境を整備する。学校教育及び社会教育と連携して、生きる楽しさを構築できるように村民の意識改革を図る。

〔取組内容〕

(1) 生涯学び続けられる環境整備

○村まつり支援 ○長寿学園等開設支援 ○公民館活動支援 ○友愛と健康の広場、村民体育館等施設活用推進

(2) 村民のニーズにあった学習機会の充実

○民俗芸能教室開設推進 ○ラジオ体操充実

(3) 活力ある生活空間の創造推進

○音楽鑑賞 ○芸術鑑賞 ○映画鑑賞 ○スポーツ体験 ○農業実践発表 ○海浜体験発表

6 教育行政の充実

「人材は資源である」ことは永遠の課題である。その課題を解決すべき教育行政には責任と実行力のある事業の展開が求められる。さらに、村民から信頼される多様な施策と連携が重要である。学校教育の充実・社会教育の充実等、地域社会へ開かれた教育行政を推進する。

〔取組内容〕

(1) 教育施策推進体制の充実

○教育委員会及び事務局体制

(2) 教育委員会及び事務局体制

人は「生涯学習者である」をモットーに、村民のニーズにあった多様な学習環境を整備する。学校教育及び社会教育と連携して、生きる楽しさを構築できるように村民の意識改革を図る。

7 国際社会・情報社会への対応

グローバル化や高度情報社会の中で、広い視野で社会の流れを受け止められるような村民の意識改革を図る。特に、学校はネットワーキングセンターの役割を提供し、児童生徒らと共に国際性豊かな村民を目指す。

〔取組内容〕

(1) 国際社会に対応した教育の推進

○小中連携英語学習 ○ALT活用英語教室 ○海外短期留学支援 ○IEDC(Iheya English Day Camp Program)の開催

(2) 情報社会に対応した教育の推進

○ICT教育の充実 ○教育用ソフト整備



平成 31 年度一般会計予算

総額 59 億 5,572 万円

◆本年度予算の特徴◆

一般会計の予算総額は、5,955,721 千円で対前年比 2,105,653 千円、54.7%の増額となった。

歳入を構成比で見ると、地方税 1.4%、地方交付税 19.6%、国・県支出金 60.4%、村債 9.0%となっており、依存財源が 89.7%を占め、国の施策に大きく影響を受ける歳入構造となっている。

歳出を性質別前年比で見ると、人件費 3,703 千円 (0.7%)、物件費 38,462 千円 (6.6%)、維持補修費 3,835 千円 (18.2%)、普通建設補助事業費 2,012,895 千円 (105.6%)、普通建設単独事業費 25,388 千円 (76.8%)等は増額し、扶助費△ 7,501 千円 (△ 8.5%)等は減額となっている。新製糖工場建設等により投資的経費が 67.2%を占めている。

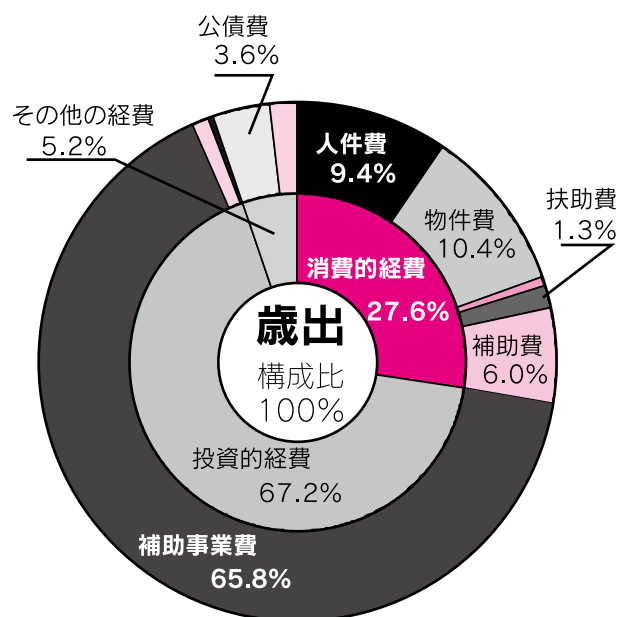
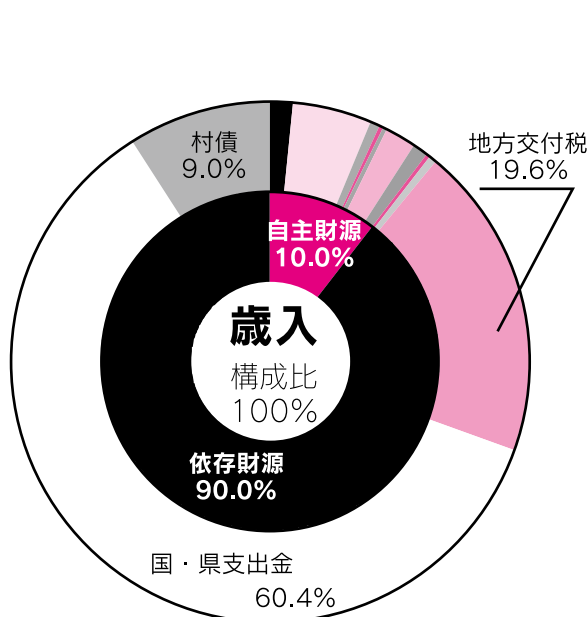
予算編成にあたっては大型公共工事発注の中、新たな財源の確保に努め、最大限の効果が発揮できるように内部各経費等を精査し決定した。

歳入 (単位：千円、%)

区分	本年度予算	構成比
自主財源	村税	82,269 1.4
	分担金及び負担金	297,977 5.0
	使用料及び手数料等	36,116 0.6
	財産収入	6,444 0.1
	寄附金	18,525 0.3
	繰越金・繰入金	127,030 2.1
	諸収入	45,778 0.8
	小計	614,139 10.3
	小計	614,139 10.3
依存財源	地方譲与税	19,119 0.3
	交付金等	26,836 0.5
	地方交付税	1,166,940 19.6
	国・県支出金	3,595,481 60.4
	村債	533,206 9.0
小計	5,341,582 89.7	
歳入合計	5,955,721 100	

歳出 (性質別) (単位：千円、%)

区分	本年度予算	比較	伸率	構成比	
消費的経費	人件費	562,145	3,703	0.7	9.4
	物件費	619,411	38,463	6.6	10.4
	維持補修費	24,961	3,835	18.2	0.4
	扶助費	80,301	△ 7,501	△ 8.5	1.3
	補助費	355,040	28,820	8.8	6.0
	小計	1,641,858	67,320	4	27.6
	小計	1,641,858	67,320	4	27.6
投資的経費	補助事業費	3,919,346	2,012,898	105.6	65.8
	単独事業費	58,453	25,383	76.8	1.0
	その他	2,250	△ 4,950	△ 68.8	0.0
	災害復旧費	22,706	21,998	3,107.1	0.4
小計	4,002,755	2,055,329	105.5	67.2	
その他の経費	公債費	214,094	△ 14,543	△ 6.4	3.6
	積立金	1,126	0	0.0	0.0
	投資及び出資金	0	0	0.0	0.0
	繰出金	91,888	△ 2,453	△ 2.6	1.5
	予備費	4,000	0	0.0	0.1
小計	311,108	△ 16,996	△ 5.2	5.2	
合計	5,955,721	2,105,653	54.7	100	



◆国民健康保険事業

歳入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
国民健康保険税	17,355	16,851	504
繰越金	1	0	1
諸収入	16	0	16
国・県支出金	148,392	183,680	△ 35,288
療養給付費交付金	0	0	0
前期高齢者交付金	0	0	0
共同事業交付金	0	0	0
他会計繰入金	22,249	41,011	△ 18,762
合計	188,013	241,542	△ 53,529

歳出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
総務費	4,353	4,017	336
保険給付費	131,896	190,765	△ 58,869
国民健康保険事業費納付金	45,581	40,645	4,936
老人保健・共同事業拠出金	2	5	△ 3
保険事業費	6,171	6,110	61
後期高齢者支援金	0	0	0
前期高齢者・介護納付金等	0	0	0
保健施設費	0	0	0
諸支出金・繰上充用金	10	0	10
予備費	0	0	0
合計	188,013	241,542	△ 53,529

◆後期高齢者医療

歳入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
後期高齢者医療保険料	6,488	6,480	8
使用料及び手数料	0	1	△ 1
繰越金	0	1	△ 1
諸収入	1	4	△ 3
他会計繰入金	4,667	5,286	△ 619
合計	11,156	11,772	△ 616

歳出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
後期高齢者医療広域納付金	11,154	11,770	△ 616
諸支出金	2	2	0
合計	11,156	11,772	△ 616

◆水道事業

歳入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
使用料及び手数料	39,797	39,635	162
繰越金	1	1	0
諸収入	3	3	0
国・県支出金	80,000	74,300	5,700
他会計繰入金	30,751	21,640	9,111
村債	47,400	37,800	9,600
合計	197,952	173,379	24,573

歳出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
総務費	175,213	149,458	25,755
公債費	22,737	23,919	△ 1,182
繰上充用金	1	1	0
予備費	1	1	0
合計	197,952	173,379	24,573

◆農業集落排水事業

歳入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
使用料及び手数料	12,337	12,356	△ 19
繰越金	1	1	0
諸収入	3	3	0
国・県支出金	0	36,000	△ 36,000
他会計繰入金	34,220	34,359	△ 139
村債	74,600	35,000	39,600
合計	121,161	117,719	3,442

歳出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
総務費	104,685	102,270	2,415
公債費	16,474	15,447	1,027
予備費	1	1	0
繰上充用金	1	1	0
合計	121,161	117,719	3,442

◆港湾整備事業

歳入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
施設使用収入	2,457	2,453	4
繰越金	1	1	0
諸収入	1,807	1,807	0
他会計繰入金	1	1	0
合計	4,266	4,262	4

歳出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
事業費	4,266	4,262	4
公債費	0	0	0
合計	4,266	4,262	4

◆船舶運航事業

歳入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
運航収益	267,890	244,946	22,944
雑収入・その他	3,699	2,316	1,383
離島航路補助金	81,736	97,588	△ 15,852
他会計繰入補助	96,520	90,497	6,023
企業債		0	0
補助金	24,000	25,000	△ 1,000
合計	473,845	460,347	13,498

歳出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
運航費用	385,004	379,331	5,673
営業費用	88,541	80,716	7,825
予備費	300	300	0
建設改良費	0	0	0
企業債償還金	0	0	0
合計	473,845	460,347	13,498

4 月出張車検の予約が始まります！

車検検査日：4月24日（水）・25日（木）・26日（金）

予 約 日：3月12日（火）～4月12日（金）

※有効期限 2 ヶ月前から車検が受けられるようになりました。



今年度のお出張車検の予定日・予約日について

車 検 予 定 日	予 約 日
2019年 8月 1日(木)～2019年 8月 2日(金)	2019年 6月 21日(金)～2019年 7月 20日(土)
2019年 10月 30日(水)～2019年 10月 31日(木)	2019年 9月 18日(水)～2019年 10月 18日(金)
2020年 2月 3日(月)～2020年 2月 4日(火)	2019年 12月 23日(月)～2020年 1月 22日(水)

【お問い合わせ】 三社自動車 TEL:0980-46-2326

平成 31 年度の納税期限

今年度の納期は下記のとおりです。

	第 1 期 分	第 2 期 分	第 3 期 分	第 4 期 分
固 定 資 産 税	5月末日	7月末日	12月 25日	2月末日
村・ 県 民 税	6月末日	8月末日	10月末日	1月末日
軽 自 動 車 税	5月末日			



※納期限日が休日の時は翌日になります。

【お問い合わせ】 伊平屋村役場会計課 TEL:0980-46-2834

労働安全衛生法に基づく平成 31 年 4・5 月講習会のご案内

平成 31 年 2 月 28 日
(一社) 沖縄県労働基準協会

講習会名	受講料	定員	日 時	会 場	備 考
安全衛生推進者養成講習	¥12,204 (テキスト代込)	40名	4/18(木) 9:00～12:10 4/19(金) 9:00～17:00	北部会館3階 (名護市宇茂佐の森5-2-7)	10人以上50人未満の労働者を使用する事業場
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	¥16,200 (テキスト代込)	40名	学科 4/23(火) 9:00～17:00 4/24(水) 10:00～17:00 実技 4/25(木) 9:00～16:00	北部会館3階 (名護市宇茂佐の森5-2-7)	酸素欠乏や硫化水素中毒が発生しやすい現場の作業に労働者を就かせる場合には本講習を修了した者のうちから作業主任者を選任し、関係労働者を直接指揮等させなければならない。
玉掛け技能講習	免除有 ¥25,405 (テキスト代込) 免除無 ¥27,565 (テキスト代込)	40名	学科 5/20(月) 9:00～17:00 5/21(火) 9:00～16:00 実技 5/22(水) 9:00～18:00 5/23(木) 9:00～18:00	学科 北部会館3階 (名護市宇茂佐の森5-2-7) 実技 ネオパークオキナワ (名護市宇茂佐の森4607-41)	吊り上げ荷重1t以上のクレーン等を使用する場合の玉掛け業務 実技は5/22・5/23いずれか一日です。申し込み順に決定します。
職長・安全衛生責任者教育	会員 ¥15,552 (テキスト代込) 非会員 ¥20,952 (テキスト代込)	50名	5/28(火) 9:00～17:00 5/29(水) 9:00～17:00	北部会館3階 (名護市宇茂佐の森5-2-7)	建設業、製造業、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業の業種において職務に就くこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者

- ※申込みは先着順の受付とし、定員になり次第締め切らせて頂きます。
- ※受講者が少ない場合は、中止又は延期になる場合があります。予めご了承下さい。
- ※顔写真2枚（縦3cm×横2.4cm）必要となりますのでお申し込み時に提出して下さい。
- ※受付後の申込書と受講料はお返しいたしません。講習日程の振替も行いませんので、キャンセルや遅刻、欠席をしないようご注意ください。

お問い合わせ先

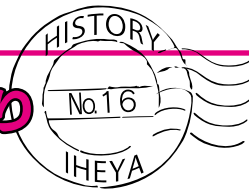
(一社) 沖縄県労働基準協会 北部支部
名護市宇茂佐の森 5-2-7 (北部会館4階)
TEL 0980-54-4700
FAX 0980-52-7004

タイムスフェア寄附一覧

みなさま、
ありがとうございました。

(株)沖縄海星物産	(株)精巧エンジニアリング	(株)総合設計玉城	(株)沖縄メディコ
(株)沖縄TLO	(株)総合設計コンサルタント	(有)創建設計事務所	(株)風希ネットワーク
北部港運(株)	(有)大田機電	(有)あい技建	潮平モーターズ
虹技(株)	(株)共洋土建	石川鮮魚店	関東伊平屋会 幹事 伊豆味 文明
(有)大和住宅産業	(株)国吉設計	(株)山川電気	関東伊平屋会 諸見 喜子
関東伊平屋会 会長 與那覇 盛秀	(株)大洋土木コンサルタント	(有)松正	(株)伊葉開発
松金ホテル	三興コンサルタント(株)	照屋電気工事(株)	(株)トラストエンジニア
(有)名嘉工務店	ホテルデルフィーノ名護	(有)ジオプラン	倶楽部野甫の塩
笹尾商工(株)	(有)エン設計	運天港ターミナル売店	(株)芝岩エンジニアリング
沖縄オリエンタルホテル	(株)沖縄プランニング	(有)大菱プラント工業	(株)沖縄中央エンジニアリング
ホテルにしえ	(株)朝日建設コンサルタント	(株)沖縄土木設計コンサルタント	海やから千増
(株)具志堅建築設計事務所	いちやりば工房	(株)ホープ設計	(株)大栄コンサルタント
(株)盛設計	(株)現代設計	比嘉工業(株)	喜芳商店
海産物料理 海魚	(株)都市建築設計	島尻共同売店	(株)興洋電子
(株)濱設計	創建(株)	(株)マツオ	トキエ翔福防水装美
トラストコミュニケーション(株)	J A おきなわ伊平屋支店	(株)ジャンボツアーズ	永技研(株)
(有)ヨシ企画設計	(株)沖縄神洋ペイント	沖縄三菱電機販売(株)	(有)大地測量設計
(有)基技研	みらい荘	(株)AMS設計	ヘアスタジオ サムソン
トミシロ建装(株)	レキオス・ウォーター(株)	光基(株)	赤嶺商店
(有)北部測量設計	松金商店	(株)エマオ	野甫共同売店
(株)富士建設	スナック 絆	海洋プランニング(株)	田名共同売店
(有)北部通信建設	(株)東幸開発	(有)心優開発	島興サービス
(名)伊平屋運輸	(株)隆盛コンサルタント	(有)開成実業	(有)エムエー設計事務所
(株)田幸技建コンサルタント	(株)安謝橋電機	(有)外間建築設計事務所	(有)システム・エッグ
(株)東邦	新城ガラス工業	(株)インディボンドネットワークス	(株)海邦技研
(株)興洋エンジニアリング	仲里畳店	スナックドリーム	
(株)三和アグリテクノ	(株)丸島建設コンサルタント	上原水産	順不同
(株)東江電気工事	古堅商店	(有)フォレスト	

歴史民俗資料館だより



モノクロ写真を新収蔵しました。

伊平屋村が分村して80周年になるのをきっかけに、1964年に伊平屋島を撮影したモノクロ写真25点の写真を寄贈していただきました。寄贈者の森口豁(もりぐちかつ)氏は1937年に東京で生まれ、現在81歳になられます。1959年から米軍統治下の沖縄で新聞記者やテレビ局の沖縄特派員として活動されていました。

これらの写真は先行して2月のタイムスホールの伊平屋フェアで展示し、来場者にご覧いただきました。「私の島もこのような石垣があった。とても懐かしい。」といった感想やその当時から記憶している住民から撮影場所や写っている人物についてのエピソードなどを聞くことができました。

(伊平屋小学校)島尻分校での子供達の様子や無医村だった時代の熱烈な医療者来島時の歓迎の様子、加えてヘリコプターで来島する米軍関係者を眺める島の子どもなど今では見られなくなった伊平屋での風景が写し撮られていました。また、伊平屋小学校のガジュマルに集まる子供達や屋敷を囲む立派な石垣など現在でもその風景がのこる写真もありました。

写真は伊平屋村歴史民俗資料館で引き続き展示されますので、ぜひご鑑賞ください。



「タイムスホールでの展示に見入る若い人々」

野甫中学校保健体育武道

2/26

伊平屋の先輩から剣道を学ぶ。

田名出身で名護市剣道連盟会長の与那覇正さんが野甫中学校を訪れ、中学生らに剣道を指導した。必修科目である武道の教科指導・評価をするにあたり、指導資格を有しない教諭の代わりに専門の指導者を招聘することで、授業の内容を充実させること、田名出身である外部指導者の地域人材を活用し交流を図ることなどをねらいとし、1校時から6校時まで行われた。中学3年生1名と中学1年生4名が理論2時間、実技4時間を受け、面や胴、小手といった技の実践、礼儀作法も学んだ。最後は3分間の試合を行い、中学生らは「めーん!」「どーう!」と大きな声を出しながら学んだ技を互いに打ち込んだ。与那覇正さんは「今回の授業を通して皆さんから学んだこともある。それを今後の剣道の技に生かしたい。」と話した。



与那覇正さん（右から3番目）と一緒に



笑顔でグランドゴルフ交流

伊平屋村本部町老人クラブ連合会交流会

2/28

グランドゴルフで交流。

伊平屋村・本部町老人クラブ連合会のグランドゴルフ交流会が友愛と健康の広場で行われた。この交流会は本部町老人会よりお声かけ頂き実現したもので、今回が初めてで、両町村より35名が参加した。老人クラブの充実と役職員の資質向上を図るとともに、老人クラブ連合会の連携を密にすることを目的としており、参加者は「上手い!」「もう少し!」

と互いに声をかけながら交流を楽しんだ。男性の部1位は仲宗根安雄さん（本部町）、女性の部1位は前里澄子さん（伊平屋村）という結果となった。主催した伊平屋村老人クラブ連合会の西江喜進会長は「離島ということもあり、なかなか他市町村老連との交流が厳しい中、お声かけ頂き、大変ありがたい。これからもこのような交流会がもてるよう活動していきたい。」と話した。

保育所ひなまつり

3/1

おしゃれ着でひなまつり。

ひなまつりが伊平屋保育所で行われた。園児らは朝からわくわくしながらおしゃれ着で登園。ひなまつりでは、ひな人形とともに、園児らが事前におりがみやクレヨンで作った手作りの作品が壁一面に飾られ、会場を華やかにした。ひなまつりの由来などを学び、ひなまつりの手遊び歌も歌った。最後はみんなの作品の前で記念撮影。司会進行役の国吉律子先生は「今日はみんなおしゃれ着で参加して、女の子も男の子も先生も楽しんでくれたので良かったです。」と話した。



保育所最後のひなまつりとなるきりん組の園児ら



伊平屋製糖施設新築工事合同安全祈願祭

3/5

新製糖工場の安全祈願祭。



伊礼幸雄村長（左から2番目）らによる鍬入れの儀

伊平屋製糖施設（含みつ糖製造）新築工事合同安全祈願祭が田名地区の建設予定地で行われた。安全祈願祭には伊礼幸雄村長、建設関係者ら約45名が参加した。神事は滞りなく行われ、伊礼幸雄村長は「現製糖工場は沖縄県含みつ糖工場（8工場）の中で最も古く、移設から53年が経過し、機械の老朽化等が著しく品質の低下などが懸念されていました。本村の基幹産業として主要な村経済を支える基軸となっています。新工場は鉄骨造り三階建ての延べ床面積5,225平米、1日当たりの生産能力は50トンです。工事が無事故で完成することを祈願いたします。」と挨拶した。

伊平屋中学校卒業式

3/9

13名が卒業。島立ちへ。

伊平屋中学校卒業式が伊平屋中学校体育館で行われた。今年の卒業生13名は、堂々とした姿で卒業証書を受け取った。卒業生代表の仲川姫奈さんは「この15年間、家族の絆、そして惜しめない愛情があったからこそ今の私たちがあるのだと思います。今日共に卒業を迎える13名の皆さん、保育園から今日のこの日まで共に過ごしてきた日々がとても懐かしく感じます。この仲間と歩んだ15年間は一生の宝物です。島での思い出、島の人に大切に育てられたこと、ずっと応援されていることを胸に刻み、島立ち後も頑張っていきます。大好きな伊平屋島の皆さん、15年間本当にありがとうございました。これからも一人一人が新たな決意を胸に島を立ち、様々な出会いの中で必ず成長し、人生を歩んでいく事を誓い答辞とさせていただきます。」と感謝と決意を語った。



校門の前で保護者らと記念撮影

野甫小中学校卒業式

3/12

小学生3名、中学生1名が卒業。



職員らと記念撮影

野甫小中学校卒業式が野甫小中学校体育館で行われた。今年の卒業生は小学生3名、中学生1名で式には保護者や地域の方々も参列し、野甫らしい温かい卒業式となった。小学校卒業生3名は「私たちを支えてくれた全ての方々に感謝の気持ちでいっぱいです。中学生になったら、これまで以上に3人で協力し頑張ります。」と想いを述べ、中学校卒業生の前田大輝君は「地域の皆さん、今までずっと私を見守り支えてくれました。私は小さな島の大きな愛情を感じながら育ってきました。この島に誇りを持っています。将来、島に貢献できるよう頑張りたいと思います。いつも一番近くで支えてくれた家族。感謝しても感謝しきれません。私はたった1人の卒業生ですが、たくさん仲間たちがいます。この仲間たちの存在は私にとって、とても大きくかけがえのない存在でした。伊平屋島、野甫島での思い出を大切にこれから新たな歴史の1ページを刻めるよう未来に向かって突き進みます。」と感謝と決意を述べた。

Enjoy!

2/16
SAT

第27回 いへやトリムマラソン



1

1_ 笑顔でスタート!

2_ 選手宣誓する桃原好美さん・陸君・希生ちゃん。 3_ 友だちとお揃いのTシャツで参加。

4_ タイム順10キロ男子で優勝した西銘琉真君。 5_ 手を繋いでゴールする武井真澄さん・楓華ちゃん。 6_ 与那覇了校長先生と一緒にゴール! 7_ 沿道には応援に駆けつけた保育所の先生と子供たちの姿も。 8_ センター内ではジョイビートや身体測定も行われた。



4



2



5



3



8



7



6

伊平屋村教育委員会主催の第27回いへやトリムマラソンが2月16日、伊平屋村離島振興総合センター前を発着点として行われた。当初、1月12日に予定されていたが、インフルエンザの影響により延期。天気が心配されたが、無事に開催された。3キロ81名、5キロ6名、10キロ6名が参加。事前に自分で設定した目標タイムにどのくらい近かったかを競うトリムの順位も付けられた。沿道には「頑張れ〜!」と声援を送る村民の姿も見られ、参加者らは記録を狙って懸命に走ったり、友達と一緒に走ったり、ベビーカーを押しながら参加する家族連れも多く見られ、それぞれのスタイルでゴールを目指してトリムマラソンを楽しんだ。村役場住民課によるジョイビートや身体測定なども行われ、自分の体内年齢を知り、苦笑いする参加者もいた。

Run♪

ようこそ伊平屋へ 嫁いでありがとう



嫁いだ当時の様子を話す前里澄子さん

伊平屋村主催・伊平屋村教育委員会共催の「ようこそ伊平屋へ 嫁いでありがとう」が2月16日、伊平屋村産業連携拠点センターで行われた。このイベントは島外より伊平屋村に嫁いだ方々（村内在住者）を対象に行われ、当日は花嫁39名と伊平屋村長ら計66名が参加した。会場では村内の飲食店で作られたオードブル、伊平屋の島寿司、ケーキや村役場職員ら手作りの中身汁等が振舞われた。1部では伊平屋村教育委員を務める前里澄子さんによる講演会「私と伊平屋との出会い」が行われ、41年前に前里さんが伊平屋に嫁いだ時の様子を話してくださった。その後、表彰式が行われ、在村期間表彰（参加者内）で名嘉光子さん、国外遠方移住表彰でフィリピン出身の末吉テレサさん、儀間エリナさん、国内遠方移住表彰で北海道出身の仲里房美さん、社会教育特別賞で役場職員として働く傍ら村婦人会活動をはじめ、多面にわたって活躍されている功績により宮城京子さんが感謝状を受賞した。



講演を聞く夫の前里源徳さん

2部は伊平屋村青年団協議会によるかぎやで風で幕開けし、商品券をかけたじゃんけん大会が行われ、会場は大盛り上がりとなった。最後は青年エイサーが披露され、みんな笑顔でカチャーシーを踊り、会は幕を閉じた。伊礼幸雄村長は「伊平屋村にお嫁さんとして来村し、根をほり、家庭を支え、地域を支えてくださっている方々がいらっしやいます。生まれ育った地元を離れ、文化や風習も違う中で、たくましく生き抜くその力が伊平屋村を支える大きな原動力になっていることは紛れも



じゃんけん大会は大盛り上がり



社会教育特別賞を受賞した宮城京子さん

ない事実であり、日々の生活の中で埋もれている感謝の気持ちを今回、改めてこのイベントで表したいと考え、実施した次第です。様々な年齢層の方々、子育てや地域での活動情報を交換し、明日へ向かう鋭気を養い、嫁いできたムラ「伊平屋」が皆様と共に、今後も益々活性化し発展することを願います。」と

挨拶した。島に降りて今年で31年目となる宮城京子さんはイベントに参加し、「小雨の中、会場へ向かい、見慣れた顔の友人たちとおしゃべりし、もう島に来て長くなるね、と実感させられました。先輩である前里澄子さんの講話が始まると、楽しいエピソードを交えながらのお話に聞き入ってしまいました。離島での暮らしの中、人には言えない苦労や涙した時もきっとあったであろうと、同じ嫁いできたわが身と合点なる胸中でした。表彰式では、頑張ったことが功を成して頂いた特別賞で胸がいっぱいになり、多くの友人や仲間を支えられて、今日があることに感謝しながら、楽しい余興とお食事を頂きながら和やかに過ごせました。」と話した。島に嫁いで今年で2年目となる西銘明日香さんは「大先輩の講話を聴き、すごく胸に響くものがありました。これからもっと伊平屋村に住みよい島になるように新米嫁ですが、頑張っていきたいと思えます。」と話した。



APRILのイベント

今度の休みは何して遊ぶ？

4/20土・21日
伊平屋フェア



4月の第3日曜日は「モズクの日」。道の駅許田と羽地の駅のイベントで伊平屋フェアも同時開催。

4/27土
第8回伊平屋かかし祭り



田名公民館でオープニングセレモニーと村内児童生徒の「第7回子供・かかしコンクール」の表彰式を開催。1か月間、各集落前を中心にかかしが並ぶ。

4/29日
ウェルカムイベント



前泊港ポートターミナルで開催。村青年団のエイサーなどが披露され、島を訪れた人たちを歓迎。会場では『伊平屋の島寿司』も振舞われる。

4/29日
海開き



いへや愛ランドよねざき前の海岸で海開き。バナナボートなどのマリニアクティビティも予定。

伊平屋村の行事予定表 schedule

4月 April		
1日	月	村辞令交付式 保育所入所式
7日	日	浜下り(旧暦3/3)
8日	月	始業式(村内三校) 入学式(伊中・野甫小中)
9日	火	入学式(伊小) てるしの塾開講式
10日	水	幼稚園入園式
17日	水	伝統文化学習の日 弁当の日
20日	土	モズクの日 道の駅許田・羽地の駅
21日	日	モズクの日 道の駅許田・羽地の駅
27日	土	第8回伊平屋かかし祭り
29日	月	海開き ウェルカムイベント 昭和の日
30日	火	退位の日

5月 May		
1日	水	即位の日
2日	木	国民の休日
3日	金	憲法記念日 羽地の駅イベント
4日	土	みどりの日 羽地の駅イベント
5日	日	こどもの日 羽地の駅イベント
6日	月	振替休日
11日	土	第18回伊平屋村バドミントン大会
12日	月	母の日
15日	水	伝統文化学習の日 弁当の日
18日	土	おきなわ地域教育の日
19日	日	村PTAバレーボール大会 家庭の日・ファミリー読書
25日	土	第29回やんばる駅伝 伊是名島大会
31日	金	固定資産税納期限(第1期分) 軽自動車税納期限

伊平屋村人口動態(平成31年2月末現在)

総人口 1,245(-2) / 男 674(±0) / 女 571(-2) / 世帯数 588(+1)

表紙写真: 田名

伊平屋村HPへ
ジャンプできます

